

平成 25 年度第 1 回 八戸市虐待等防止対策会議

日時：平成 25 年 12 月 2 日（月） 14：00

会場：市庁別館 8 階 研修室

次 第

1 開会

2 議題

案件 1：八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画の進捗状況について

案件 2：虐待等防止対策会議の今後の運営体制について

3 その他

4 閉会

資料1

平成25年12月2日
福祉部こども家庭課

八戸市配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画の 進捗状況について（報告）

1 24年度事業の実施状況について

「資料1-1」のとおり

2 24年度「実施予定」及び「検討」の事業について

基本目標	重点目標	施策の方向	担当	課題を解決するための具体的な事務事業	内 容	対応状況
I	1	①	こども家庭課	女性に対する暴力をなくす運動	11/12～11/25の期間中に街頭にてチラシ配布	25年度実施済み
I	1	③	こども家庭課	ポスター・チラシ配布	市内の大学・高等学校へポスター掲示、チラシ配布	25年度内実施予定
II	2	①	こども家庭課	チラシ配布	市内の医療関係者へチラシ配布	25年度内実施予定
II	2	②	こども家庭課	チラシ配布	・民生委員児童委員に対しチラシ配布	25年度内実施予定
II	2	③	こども家庭課	研修会	・保育所職員へ研修会の開催 ・幼稚園教諭への研修会の開催	25年度内実施予定
II	3	④	こども家庭課	DVセンター設置の検討	DVセンターの設置について検討する	一体的に検討中
II	3	④	こども家庭課	相談業務の集約化	各課窓口で行っている虐待相談業務の集約化について検討する	
III	6	①	こども家庭課	カウンセリング	必要に応じた被害者へのカウンセリングの実施について検討する	

平成24年度 事務事業実施状況

番号	基本目標	重点目標	施策の方向	担当	課題を解決するための具体的な事務事業	内 容	実 績
1	I	1	①	こども家庭課	DV被害防止啓発用リーフレット配布	ポスター掲示 カード・チラシ 窓口設置	実施済み
2	I	1	②	こども家庭課	広報「はちのへ」掲載	相談窓口のお知らせ 4月号・8月号・1月号に掲載	実施済み 「DV相談窓口について」3回
3	I	1	②	こども家庭課	ホームページ開設	パソコン、携帯電話からの相談も可能	実施済み
4	II	2	③	教育指導課	学校訪問	児童生徒の生活不安を早期に発見できる学校体制づくりのために助言する。	実施済み 小学校1回 中学校2回
5	II	3	①	障がい福祉課	障がい者あんしん相談窓口業務	障がい者の総合的な相談	実施済み
6	II	3	①	障がい福祉課	障がい者相談支援事業	障がい者が地域で自立した生活を営むために必要な相談・支援等を行う	実施済み
7	II	3	①	高齢福祉課	総合相談事業 (高齢者あんしん相談窓口)	高齢者の一般・困難・虐待の相談に対応	実施済み DV相談取扱件数 21件
8	II	3	①	健康増進課	各種保健事業 (健康相談、家庭訪問等)	心身の健康に関する個別の相談に応じ、不安や悩みが解消され、健康の保持増進ができるように支援する。	実施済み
9	II	3	①	こども家庭課	女性相談	外国人への対応 ・他課への情報提供 ・他課への付き添い 追跡等危険が伴う場合 ・ワンストップ支援	実施済み DV相談件数 114件
10	II	3	②	こども家庭課	研修参加	・婦人相談員業務連絡会議 ・八戸地域DV防止法担当者連絡会 ・母子自立支援員等研修会	実施済み
11	II	3	③	こども家庭課	女性相談	パソコン・携帯電話からの相談	実施済み
12	II	3	③	こども家庭課	マニュアル作成	DV被害者対応マニュアルを作成する	実施済み
13	III	4	①	こども家庭課	女性相談	一時保護施設、警察との連携	実施済み
14	III	4	②	こども家庭課	女性相談	一時保護施設との連絡、調整	実施済み
15	III	5	①	市民課	住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス及びストーーカー行為等の被害者保護のための支援措置	住民基本台帳の一部の閲覧制限、住民票の写し等及び戸籍附票の写しの交付制限を行う。 (ただし、証明書の交付制限については、原則として本市が保有するものについてのみ行う。) 請求・届出時の本人確認方法等の指定。	実施済み 【住民票】 ◆本市で支援措置を実施した件数 29件 ◆本市以外で支援措置を実施し、その転送を受け、本市における支援措置を実施した件数 28件 【戸籍の附票】 ◆本市へ申入れのあった件数 11件

平成24年度 事務事業実施状況

番号	基本目標	重点目標	施策の方向	担当	課題を解決するための具体的な事務事業	内 容	実 績
16	Ⅲ	5	①	市民課	住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護のための情報の共有化	庁内関係課において、被害者等情報を共有化を図り、また被害者の個人情報保護を徹底し、現住所等の漏えいを防止する。	実施済み
17	Ⅲ	5	①	生活福祉課	生活保護の決定又は実施のために行う扶養能力調査の省略	加害者である配偶者や関係する親族へは直接扶養照会を行わない(厚生労働省社会・援護局長通知による)。	実施済み
18	Ⅲ	6	①	こども家庭課	女性相談員	就労促進・居住場所の確保等被害者の自立支援に関する情報を提供する	実施済み
19	Ⅲ	6	①	建築住宅課	「市営住宅等入居者募集(選考)基準」の改正	優先入居住宅の入居要件にDV被害者世帯を加える	実施済み
20	Ⅲ	6	①	こども家庭課	母子生活支援施設 入所	母子生活支援施設 入所	実施済み
21	Ⅲ	6	②	生活福祉課	生活保護法による生活保護	健康で文化的な最低限度の生活を保障する(生活扶助・住宅扶助・医療扶助など)。	実施済み
22	Ⅲ	6	②	こども家庭課	各種手当	・児童手当 ・児童扶養手当 ・ひとり親家庭等医療費給付 ・乳幼児等医療費給付	実施済み
23	Ⅲ	6	③	学校教育課	こどもの安全な就学の確保	こどもの就学の安全を確保するよう転校の手続きに配慮するなど、適切な対応と支援を実施するよう関係機関と連携を図る。	実施済み 2件
24	Ⅲ	6	③	教育指導課	スクールカウンセラー	学校でのカウンセリング機能の充実のために、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者を配置し、心のケアを行う。	実施済み 市内22校に配置・派遣 小学校7校 中学校15校
25	Ⅲ	6	③	教育指導課	心の教室相談員	生徒が心にゆとりを持てるような環境をつくるために、悩みを聞いたり、ストレスを和らげたりすることができる相談員を配置し、心の安定を図る。	実施済み 市内9中学校に配置
26	Ⅲ	6	③	こども家庭課	子育て支援	・保育所入所 ・母子貸付相談	実施済み
27	Ⅳ	7	①	こども家庭課	八戸市DV被害者支援庁内連絡会議	原則年1回 ただし、必要に応じて随時開催	実施済み 2回
28	Ⅳ	8	①	こども家庭課	職務関係者業務連絡会議	一時保護施設主催 参集者:母子生活支援施設職員 青森市、弘前市、八戸市職員等	実施済み

北海道・東北・北関東・北陸 各地方 全ての設置市の状況

設置市	人口 (人)	設置年月	配置人数(人)				運営形態	DV相談件数(件)			特記事項	設置の経緯
			職員	非常勤 嘱託職員	その他	計		24年度(市) (A)	24年度(県合計) (B)	比率(A/B)		
旭川市(北海道)	347,275	22年4月	1	3	0	4	直営	92	2,628	3.50%	補助金(民間シェルター、 母子生活支援施設)	DV防止基本計画を策定したた め
函館市(北海道)	279,110	25年7月	0	2	0	2	直営	110	2,628	4.19%		相談後、証明書の発行がで き、市民の利便性が高まるた め
盛岡市(岩手県)	298,572	21年6月	0	3	0	3	指定管理(一部) 委託(一部)	733	1,504	48.74%	弁護士相談謝礼 緊急避難時の宿泊費	DV防止基本計画を策定したた め
郡山市(福島県)	338,772	22年4月	0	1	0	1	直営	84	1,444	5.82%		不明
古河市(茨城県)	142,973	21年4月	1	2	0	3	直営	129	1,067	12.09%		平成17年の合併で相談件数 が増加。相談機能を強化する ため
宇都宮市(栃木県)	511,296	20年1月	1	4	0	5	直営	606	1,260	48.10%	補助金(民間シェルター)	相談後、証明書の発行がで き、市民の利便性が高まるた め
小山市(栃木県)	164,437	25年4月	0	2	0	2	直営	71 (H25.4.1~10.31)	1,260		補助金(民間シェルター)	DV防止基本計画で設置を明 記したため
日光市(栃木県)	90,064	22年8月	0	4	0	4	直営	260	1,260	20.63%	委託料(相談業務、相談員 へのアドバイザー)	DV防止基本計画で設置を明 記したため
長岡市(新潟県)	282,719	24年10月	2	2	0	4	直営・委託(一部)	730 (H24.10.1~9.30)	1,065		委託料(カウンセリング)	DV防止基本計画を策定したた め
(参考)三戸地方福祉事務所での八戸市民のDV相談件数								95	715	13.29%		
(参考)八戸市での相談件数								114				

※全国の実施市町村数(政令指定都市を除く) 1722市町村中 44市町村(2.55%)

平成25年度における支援計画に関する取組状況について

1 研修会の開催

保育所職員を対象に、DV被害者への理解と支援に関する研修会を開催する。

実施日 平成26年1月23日（木） 14:00

場 所 八戸市総合福祉会館「はちふくプラザ ねじょう」

講 師 木村ともこ（助産師）

2 街頭チラシ（ポケット・ティッシュ）配布

女性に対する暴力をなくす運動期間に、街頭や市窓口にて、相談機関連絡先を記載したチラシ（ポケット・ティッシュ）を配布した。

【市窓口】 平成25年11月中 こども家庭課窓口

【街頭】

実施日 平成25年11月17日（日） 10:30～11:30

場 所 ショッピングセンター「ピアドウ」1階エレベーター付近

従事者 市職員その他、主任児童委員7名



八戸市虐待等防止対策会議の運用方法の見直しについて

▼主旨

多様化している虐待等の問題を各分野間で横断的に検討し、虐待等の防止に係る取組みを更に効果的に進めるため、会議の運用体制の見直しを図る。

▼現状の問題点

- ・ 対策会議と個別ケース会議間における、案件の検討体制の機能が十分に活用できていない。
- ・ 個別ケース会議は、虐待の被害状況などの重要な個人情報を扱うため、地方自治法上の附属機関として位置付けることが望ましい。
- ・ 高齢者やこども関係のケース会議は設置されているが、障がい者関係のケース会議はなく、外部識者の意見を伺う場がない。

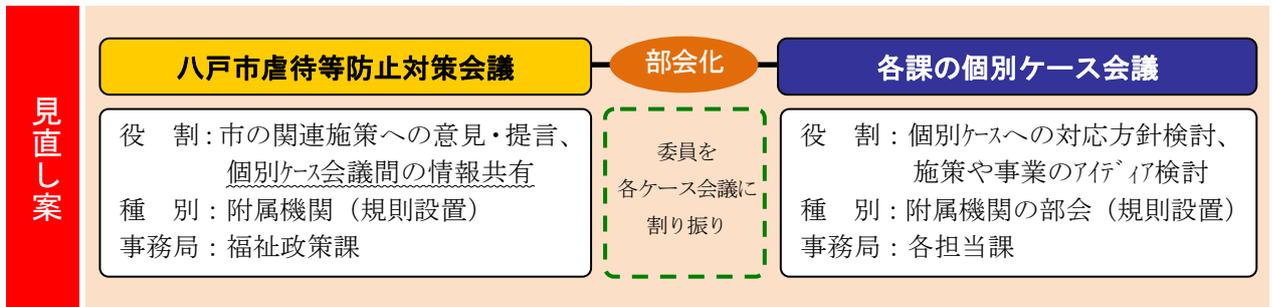
▼見直し案

①個別ケース会議の部会化

虐待等の事例に対応するため関係各課が設置している個別ケース会議を、八戸市虐待等防止対策会議の部会として位置付ける（設置予定：児童虐待対策部会、高齢者・障がい者虐待対策部会）。



対策会議は市の施策や事業を広い視野で検討。個別ケース会議は、個々のケースへの対応策や地域での支援体制の構築など、より現場に近い案件を扱う。それぞれ独立しているため、ケース会議から対策会議に案件検討依頼がなければ、情報共有が図られない状態。



個別ケース会議を、附属機関である対策会議の部会に位置付け、対策会議委員が各ケース会議を担当する（1人1～2部会）。対策会議（全体会）を年2回程度開催し、ケース会議での状況を報告する。委員の会議出席回数が増加するものの、実効性のある会議運営につながる。

②委員定数の増員

委員定数を、現行の15名から20名に増員し、多様な分野の案件に対応できるようにする。委員構成については、各課の意見を基に調整する。

現行のアドバイザー制度は継続し、必要に応じて委嘱する。

【現行の委員構成】

規則上の委員構成	委員数	委員の所属
(1) 学識経験者	1	八戸短期大学 ライフデザイン学科
(2) 保健医療関係者	2	青森県臨床心理士会 精神保健福祉士協会
(3) 福祉関係者	3	社会福祉士会 八戸地区社会福祉施設連絡協議会、 青森県介護支援専門員協会 八戸支部
(4) 地域支援関係者	2	八戸市民生委員児童委員協議会 八戸地域虐待等困難事例ネットワーク研究会
(5) 法曹関係者	1	たいよう総合法律経済事務所
(6) 関係行政機関の職員	4	八戸警察署 八戸保健所 児童相談所 配偶者暴力相談支援センター
(7) その他市長が必要と認める者	1	八戸人権擁護委員協議会

③類似組織の兼務

児童福祉法や高齢者関係の国からの通知などで、設置の努力義務が示されている各種関係会議の性格を対策会議が兼務し、類似組織の混在を避ける。

【兼務する予定の会議】

①要保護児童対策地域協議会（要対協）

根拠法令：児童福祉法 第25条の二（努力義務）

主な役割：要保護児童や、その保護者などに対する適切な支援を図るために必要な情報を共有し、要保護児童等に対する支援について協議する。

②地域ケア会議

根拠法令：「地域包括支援センターの設置運営について」（平成18年厚労省通知）

主な役割：医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。